

教育委員会定例会

日 時：平成 29 年 11 月 15 日（水）午前 9 時 28 分～午前 11 時 10 分
場 所：教育センター 2 階 204 会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、小松泰子、貴田太史、西山清和

事務局及び出席者：柏木参事、菅沼学校教育課長、富田学校教育課教育指導担当課長
富士川社会教育課長、池谷美術館長、鈴木学校教育課副課長
新磯社会教育課主幹、植村非常勤指導主事

議事録署名委員：貴田委員、西山委員

※ 傍聴希望人 なし

高橋教育長 皆さん、おはようございます。だいぶ秋も深まってまいりまして、町も文化・スポーツイベントがだいぶ消化して、あと残りわずかという感じになってきました。1年、非常に早いなと思っております。お忙しい中、ご参集いただきまして、ありがとうございます。本日の傍聴の申し出はございませんでした。

ただいまの出席者数は5名でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより平成29年湯河原町教育委員会11月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、貴田委員、西山委員の2名を指名させていただきます。よろしくお願いたします。

富士川社会教育課長 社会教育課から、青少年相談員が、ここで異動がございました。いままで青少年相談員をやっていたいただいた守屋さんが、10月31日にご都合により退職されまして、11月1日から、新たに柏木ゆみ子さんが青少年相談員になられました。

柏木青少年相談員 柏木です。よろしくお願いたします。

高橋教育長 それでは、非公開とする案件につきまして、お諮りさせていただきます。案件（1）議決事項の議案第18号 平成29年度特別支援教育就学奨励費の追加認定について、議案第19号 平成29年度湯河原町教育支援委員会結果について、（2）協議事項の協議第13号 平成29年度12月補正予算についてでございます。議決事項2件につきましては、個人情報を含む案件でございます。協議事項の協議第13号については、今後予算編成の段階を踏むという案件でございますので、確定までは非公開とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 ご異議がないものと認め、この3件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開とさせていただきます。

議事録の承認

平成29年10月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。平成29年10月教育委員会定例会議事録の承認について

鈴木副課長 それでは、10月定例会議事録をご覧いただきたいと思います。今回は、修正等はありませんでしたことを、ご報告させていただきます。

高橋教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、平成29年10月教育委員会定例会議事録については、承認することよろしいですか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、10月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

(2) 協議事項

協議第14号 旅館業法第3条第4項の規定に基づく施設環境の意見について

高橋教育長 次に、案件に入らせていただきます。(2) 協議事項 協議第14号 旅館業法第3条第4項の規定に基づく施設環境の意見について、事務局から説明をお願いします。

池谷美術館長 協議第14号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第14号 旅館業法第3条第4項の規定に基づく施設環境の意見について説明)

・旅館営業にかかる証明願いが提出されたが、町立美術館との距離が概ね100m以内の距離にあるため

高橋教育長 説明が終わりました。何かご質問はございますか。

早藤委員 ここは、いままでも旅館をやっていたところですよ。それがどうして、ここでまた提出されたんですか。

池谷美術館長 恐らく、代表者の変更か改修のためだと思われます。

高橋教育長 内容は把握していないんですか。

池谷美術館長 どうしてこれが出されたのかは、この書面ではわかりません。

高橋教育長 別途書類は付いていないんですか。

池谷美術館長 この地図と旅館の写真だけでした。

高橋教育長 それで意見を求められたんですね。

池谷美術館長 確認はしなかったんですけども、引き続きこの旅館を営業したいということで、申請が出されたと思われます。

高橋教育長 確認をしておいてください。他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、協議第14号についてはご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、このとおり提出させていただきます。

(3) 報告事項

① 作品の寄贈申し込みについて

高橋教育長 次に、(3) 報告事項に入らせていただきます。① 作品の寄贈申し込みについて、事務局から説明をお願いします。

池谷美術館長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、基礎申し込み作品リスト 説明)

・矢部友衛「伊豆三津」ほか4点

高橋教育長 報告が終わりました。これで何点目になるんですか。

池谷美術館長 前回もありましたので、180点ぐらいになります。

早藤委員 非常にありがたいお話で、ぜひ矢部さんのコーナーを設けたいと思うほどです。大事にしてください。

早藤委員 大きさは、そこまで大きくないですよ。

池谷美術館長 30号前後の作品です。

高橋教育長 展覧会をやってもいいですよ。

早藤委員 洋画だったら、かなりいいんじゃないでしょうか。

高橋教育長 寄贈者をご招待したらいかがですか。

池谷美術館長 そうですね。以前も展覧会の開催をしたことがあります。また、やってみたいと思います。

高橋教育長 検討してみてください。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

② 2018湯河原温泉オレンジマラソンについて

高橋教育長 次に、② 2018湯河原温泉オレンジマラソンについて、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、2018湯河原温泉オレンジマラソン開催要項 説明)

・日時 平成30年3月25日 午前10時スタート

高橋教育長 報告が終わりました。何回目になりますか。

富士川社会教育課長 28回目です。

高橋教育長 実行委員会から何かありましたか。

富士川社会教育課長 要項ではございませんが、湯河原小学校前のコンビニが変わりまして、クリエイトになりました。あそこに救護所を設置しておりましたが、引き続き救護所を設置するのであれば、早めに交渉をしていただきたいということが町の方にございました。

高橋教育長 先方の状況もあるので、なかなか難しい部分もあるかも知れません。

小松委員 12月9日に開店となっています。

高橋教育長 地権者とオーナーが違うんですか。

富士川社会教育課長 地権者と経営するところは違いますね。なかなか難しいのかなと思いますが、早めに交渉していきたいと思います。

高橋教育長 開発協議の中で、そういう形になっているんですね。

柏木参事 そういう形で了解をもらっています。

高橋教育長 早めに行った方がいいと思います。何かご質問はございますか。

小松委員 横浜マラソン大会などでは、当日にアルバイトの看護師を雇って、AEDを背負ったりして携帯してもらい、自転車等でコース内を回るといって、秦野などでもそういうことをやっています。以前東京マラソンで、芸人の方がマラソンで倒れてしまったけれども、AEDで助かったという事例もあります。何も無いことが一番いいので、その辺の備えを十分していく必要があると思います。

高橋教育長 AEDは何台持っていくんですか。

富士川社会教育課長 1台です。車に搭載です。

小松委員 コースが奥湯河原ですので、できればポイント・ポイントに備えていただけたらと。対処のスピードが勝負ですので、そのようにした方がいいと思います。

富士川社会教育課長 コースで一緒に付いていくというのは、なかなか難しいのかなと思いますが、数については検討します。

高橋教育長 休みの日ですから、学校の分などは使えるんじゃないでしょうか。

富士川社会教育課長 教育委員会にも1台ありますし、学校にもあります。

高橋教育長 使い方を知らないと困るんですね。

小松委員 消防団の方などに協力していただくとか、備えておくに越したことはないと思います。

高橋教育長 職員はだいたいできるんじゃないかな。

富士川社会教育課長 講習を受けていけば、実際に現場でできるかどうか。

高橋教育長 消防からは何人くらい出てもらえるんですか。

富士川社会教育課長 人数はわからないんですが、ところどころに立っていただきます。

高橋教育長 そういう人たちに持ってもらえば。

小松委員 それなら一番いいと思います。

高橋教育長 いままで考えていなかったようなご意見をいただきまして、ありがとうございます。

早藤委員 要項の中の文章がおかしいと思うところがあります。大会申し込み規約の中で、「申し込み後の種目変更、キャンセルはできません。又、キャンセル後の返金はできません」とあります。キャンセルができないのに、キャンセル後の返金はできないというのはおかしいでしょう。ですから、「申し込み後の種目変更、又、キャンセル後の返金はできません」になるはずだと思います。

高橋教育長 ご指摘いただきまして、ありがとうございます。他にございますか。

貴田委員 2点質問があります。まず1点目ですが、参加賞について、「ペア・ファミリー部門にエントリーされた方の参加賞は2人分です」とありますが、去年は1人分だったと思います。理由は何ですか。

富士川社会教育課長 お二人で走って、参加賞は1人分ではよくないのではないかとということで、2人分に変更させていただきました。

高橋教育長 伴走者にもお配りしますよね。

富士川社会教育課長 伴走者にもお渡しします。

高橋教育長 以前は、伴走者にはお渡ししてなかったんですよ。

早藤委員 それも明記した方がいいですよ。すごく親切だと思いますよ。

貴田委員 もう1点ですが、公共有料駐車場についてですが、教育センター駐車場も書いてありますが、現在は工事中ですが、その影響はどうですか。

高橋教育長 実際はどのぐらい駐車していますか。ここからはかなり遠いですかね。

富士川社会教育課長 今回は現場事務所などがある関係で、実際に止められる台数として、67台と記載させていただいております。昨年ほどのくらい止めたのか、確認しておりません。

高橋教育長 ここから歩いていくとなると、皆さん走る人ですけど、かなり距離がありますよね。ここには職員は付いてないですか。

富士川社会教育課長 電話の問い合わせ対応のため、1人事務室にいます。

高橋教育長 状況はわからないかも知れないですね。参加賞は決まったんですか。

富士川社会教育課長 昨年同様、マフラータオルとシューズケースで、色を変えましょうということが実行委員会の中で決まりました。

③ 成人のつどいについて

高橋教育長 次に、③ 成人のつどいについて、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、平成30年成人のつどいについて 説明)

・平成30年1月7日 午前11時から

・11月25日に第1回目の実行委員会

高橋教育長 恩師の方に来ていただくので、早めに決めないといけないですね。

小松委員 娘がこの年なんです、湯河原小学校の教頭先生が学年主任でした。

高橋教育長 例年、3校に関わりがあるということで、中学校の先生がやってらっしゃると思います。他に質問はございますか。

西山委員 実行委員の名簿を見ますと、湯小と吉小ですが、東台の卒業生の中には、一肌脱ごうという方がいらっしゃらなかったんですか。

富士川社会教育課長 毎年募集するんですが、今回なかなか決まりませんでした。1番の方がやってくださるということで、その方の知り合いを通じて、何とかこの方たちがやっていただけたということになりました。卒業した小学校までは配慮できない状況でした。

高橋教育長 ここ何年、募集してもなかなか決まらないんです。

小松委員 リーダーシップがあったような子が、比較的遠くに行ってしまったたりしていますね。

高橋教育長 ここ数年は人選に困っていて、募集しても集まらないんです。

富士川社会教育課長 職員のお子さんにも当たるんですが、概ね断られます。

高橋教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

④ 平成30年度学童入所アンケートについて

高橋教育長 次に、④ 平成30年度学童入所アンケートについて、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、平成30年度学童入所希望アンケート調査結果 説明)

・湯小 112名、吉小 103名、東台福浦小 15名 合計230名

高橋教育長 学童保育へのニーズが、だんだん高まってきている状況です。湯河原小学校は？

富士川社会教育課長 3教室ありますが、スペースはございません。空いている教室がないので、学校に相談しないといけないと思いますが、場合によっては、どこか離れてしまうかなと思います。そうすると、なかなか支援の目が行き届かない状況になりますので、難しいのかなと思います。

高橋教育長 子どもの支援をしなければいけないので、その辺も見据えて考えていかなければいけないですね。1階には言葉の教室もありまして、そこもかなり増えています。かなりぎりぎり、課題になっていますので、翌年度に向けて、検討していかなければいけないです。学童保育所を教育委員会でやっているのは、湯河原ぐらいのものですか。

富士川社会教育課長 そうです。

高橋教育長 他では福祉部門がやっています。もともと、この事業自体が児童福祉法の規定で、保育園などと同じなんですよね。

早藤委員 他の自治体では、施設として公民館を使ったりというのが多いんです。

高橋教育長 これは今後、課題として考えていかなければいけない部分です。

⑤ 平成29年度全国学力・学習状況調査の調査結果について

高橋教育長 次に、⑤ 平成29年度全国学力・学習状況調査の調査結果について、事務局から説明をお願いします。

富田教育指導担当課長 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、平成29年度全国学力・学習状況調査の調査結果について 説明)

・結果を今後の学習の取り組みへの一助にしてもらうのがねらい

・結果については、町ホームページで公表

高橋教育長 この件に関しましては、総合教育会議において、町長からもご意見をいただきました。詳細なデータはありますが、のちほどご覧になっていただければと思います。何かご質問はございますか。

西山委員 分析結果が全部で4ページありますが、これが保護者に届くんですか。

富田教育指導担当課長 そうです。

西山委員 テストの点数だけでは子どもたちを評価できないと思いますが、数字で出せない部分をいただいた保護者が、この文面から、どういう状況かを把握する必要があります。○と●の割合を考えたのですが、中学校ですと、数Bは●2つということで、湯中全体ではあまり芳しくないということ把握していただくためにも、あえて●2つにしたのか。それとも、子どもたちががんばっていると見受けられるような項目が、この数Bではなかったのかどうか。

それから、分析を受けた形で、今後の学校の取り組みについてですが、復習プリントをやったり、学習環境づくりの例が記載されています。この対応は、各小学校・中学校で多少違いがあるかと思えます。このまま行きますと、どこの学校も同じような形で、湯河原町全体でこういう形のものを作っていきますという表記だと捉えてしまうのではないかと思います。1つの例として、学校ではそれぞれの取り組みをしていきますという部分が良かった方ではないかと思えます。

富田教育指導担当課長 ただいまの最後の部分については、「① 復習プリントなど自学自習ができる環境づくり」というのは、各学校共通でやっていることです。「・」の部分については、あくまでも例として出ていますので、注釈などを入れて、わかりやすく表記していきたいと思えます。

それから、○と●については、A問題は基礎の部分、B問題は活用の部分というところがありますので、どうしても活用の部分は、現状では○が付きにくい。このような書き方をせざるを得ないと思えます。

西山委員 そうすることで、保護者が「こういう部分があまりできないのかな」と、ここから読み取りをするものと理解させていただきます。

高橋教育長 小・中学校別々で出さないんですか。

富田教育指導担当課長 まとめて出します。

早藤委員 A4、2枚のフォントが違うのは、何か理由があるんですか。1枚目は文字が見やすいんですが、2枚目は字が大きくなっていても薄いので、どこを読むのかなど。下線が引いてあったり、太くなっていたりすると、ポイントがわかると思えます。全部を読んでいくんだけど、ここを強調したいという部分があってもいいと思えます。たぶん、これだけの文章になってくると、熱心な人は読むでしょうけれども、あまり読んでくれないと思えます。ここは読ませたい、強調したいというところは、太くしたり下線を引いたりするのは大事だと思います。

今後の取り組みについて、ここは一番強調したいところだと思います。主題のところは若干大きい字になっていますが、色を濃くするとか、強弱を付けることで、読む側も受け取り方が違うと思えます。ただ単に、「全部書いてあります、お知らせします」ではなくて、読む側がどこを注視してくれるかということを考えていただいた方がいいと思えます。

高橋教育長 カラー印刷したらどうですか。

早藤委員 内容的には全く問題ないんですが、読む側の受け取り方が違ってくると思えます。

富田教育指導担当課長 もう一度工夫します。

高橋教育長 写真も入ったりしていますので、工夫して見やすくしてください。学校側には了解を得て

いるんですか。

富田教育指導担当課長 内容的には、了解を得ています。

高橋教育長 これで決定ということですか。

富田教育指導担当課長 これは報告ですので、これで決定ということです。

高橋教育長 確かに、フォントが違ったりとかありますので、見やすくして、読んでいただけるようにしてください。それと、小学校と中学校を一緒にする必要はありますか。小学校版・中学校版とできないでしょうか。

富田教育指導担当課長 特に質問紙などは、小学校から中学校に行っていますので。

貴田委員 共通することはあると思いますが、取り組み自体は別だと思えます。たとえば、「復習プリントなど自学自習できる環境づくり」というのは、小学校に対して、取り組む必要があるということなのか、中学校に対してなのか考えると、恐らくそうではないと思えます。

富田教育指導担当課長 これは両方です。

貴田委員 同レベルということですか。

富田教育指導担当課長 発達段階に合わせて、プリントのレベルとか、やり方・配り方などの対応は変わってくると思いますが、どちらにしても、たとえば中学生に家庭学習をしろと言っても、何をもとにしていいかわからないということがあったりしますので、プリントを活用してやってみましょうという意味合いもあります。やり方は違うにしても、小・中同じイメージで考えています。

貴田委員 必要なのはわかるんですが、有効な取り組みかというのは、小・中学校で多少違いがあると思えます。分析結果で、同じ取り組みが必要だというものに関しては、共通項で書いておけばいいと思えますが、必ず別々にした方がいいものがあると思えます。

早藤委員 私が思うに、これは小学6年生と中学3年生がやったことで、小学6年はすぐ中学校に上がるわけです。そうすると、中学の取り組み方もわかっていくということで、保護者もそこで理解できるし、逆に中学生が見ても、いまはこういうふうに行っているんだなということがわかってくれば、改善されているということもわかると思えます。小学生だから小学生だけ、中学生だから中学生だけじゃなくて、連動した小・中一貫の教育指針が提示されることで、湯河原の教育というものを考える機会になっていくと思えます。そういう意味では、小学校のことも中学校のことも、同時に発信できるものは発信して、これは小学生用だ、中学生用だというふうに、読む側が理解してくれればいいんじゃないかと思えます。

貴田委員 ここで議論すべきことではないと承知していますが、3年間調査結果を見させていただいて、指導内容に反映されていると思っていますが、状況があまり変わっていないというのが結果として出ています。つまり、結果が伴っていないと思っています。ですから、分析は分析でいいと思うんですが、もう少し掘り下げた取り組み、もう少し抜本的な施策が必要なんじゃないかなと思えます。たとえば、学習意欲というものは、ある程度の意識付けだと思っています。もう少し意識が根付くまでは、強制力みたいなものがある程度必要だと思っています。抜本的な対策の部分ということで解釈していただきたいと思っています。

意識付けという部分では、少し乱暴な意見になりますが、正答率も公開してしまうくらいの思い切ったことをする必要はあるんじゃないかと考えています。議論するところではないというのは承知しておりますが、そういった中でもう少し取り組みを掘り下げていただきたいなと思えます。

富田教育指導担当課長 これまでの各学校の取り組み、このような分析が必要だろうというものをまとめた結果をここにお示ししておりますので、そういったご意見を伺った上で、正直言って、この年度についてやるのは難しい部分があると思えますが、来年度以降は、さらに深めていくというのは、学校側の立場としても必要かなと思えますので、教育委員会として、各学校に伝えていく必要があるかなと思えます。

高橋教育長 貴田委員のおっしゃるのは、毎年同じような検証をして、取り組みについても、こういう形で同じように出していると。たとえば、28年度の検証結果が29年度の検証結果にどのように反映されているとか、そういうことの検証も必要だということだと思います。効果が出ているかどうかという話ですよね。

早藤委員 私は、効果を表現することは不可能だと思います。貴田委員のおっしゃる、詳細なことをというのはわかりますが、4つの学校をトータルして、町教育委員会としての指針を示す部分であって、各学校がそれぞれ細かい取り組みをするということも明記されることで、これとは別に各学校が、それぞれ保護者に対して伝えていく部分でやった方が、よくわかると思えます。うちの学校は

こういう方向なんだということがわかれば、それでいいのかなと思います。しかも、毎年同じ話になるように、結果が同じ対象を調査しているわけではなくて、たまたま学年が1つということで、成果がピタッと出るものではないと思うので、これはそういう成果を表すものではないと思います。貴田委員の言われた意見を取り入れるとすれば、各学校が今後の対応について、より詳細なことをしっかりともっと表に出していくようにすればいいのかなと思います。

高橋教育長 各学校は、この他に独自の取り組みをしているわけですね。

植村非常指導主事 各学校から、今後の取り組みということで、最後のページの具体的なものが出てきたものを、検証委員会としてまとめました。町としてまとめたもので、これをもとに、各学校で出したものにプラスアルファというか、特にこの辺を重点的に取り組みましょうということで、各学校でこのあとまた、打ち合わせや職員会議などで、職員の共通理解を図り、取り組みます。

ただ、それがすぐに効果が出るかということ、なかなか出てこないところもあります。ただ、昨年度の「手元にいつでも本のある環境にしよう」ということについては、子どもたちが、いつも手元に本があって、何かあるときには使えるというのは、読書のところで効果が出ているという、各学校の話がありました。そんな形でこれから取り組んでいただくもので、学校ごとに文章を出すなどは特にしておりませんが、先生方の共通理解ということで、授業ではこういうところに気を付けようとか、今回の場合、階段などに学習したものを表現しようとか、そのように取り組んでいるところではあります。

高橋教育長 各学校の状況を取りまとめたものが、これだと思います。学校は学校なりに、取り組んでいるということです。

小松委員 個人の評価のカラー刷りのものを子どもが持ってかえてきたと思いますが、夏休み後に結果が出ていますか。

富田教育指導担当課長 夏休み後です。

小松委員 理想的に考えると、一人一人学力差がありますので、夏休み前に面談が行われますが、そのとき個票を見ながら、こういうところを重点的に勉強するといいですよといったアドバイスを、担任と保護者、本人を交えた形で直接聞けると、特に中学3年生は受験を控えていますので、紙をもらってきて、親に見せたり見せなかったりというより、効果が上がると思います。

富田教育指導担当課長 データそのものは、8月にならないと出てこないんです。

小松委員 面談については、夏休み前でないといけない理由があるのでしょうか。

富田教育指導担当課長 少なくとも、中学校に関しては、特に3年生は進路の関係がありますので、そこで面談をした上で、夏休みの高校訪問などがあります。小学校においても、夏休みの過ごし方ということが共通認識の部分がありますので、それを考えるのはちょっと難しい気がします。

小松委員 40点ぐらいの子に100点を目指しましょうというのではなくて、60点ぐらいを目指しましょうとか、70点の子だったら、90点を目指しましょうとか、個々に目指すところは違うと思いますので、なかなか難しいのかと思います。

高橋教育長 極端なことを言うと、この学状自体が、趣旨的に個人個人のことを対象にしているのではないんですね。こういった傾向がある、それにはどういう対応をしようかということを反映するためなんです。模試とは違うんじゃないかと思っています。

富田教育指導担当課長 返却しながら、それを受けて進路指導に生かすということではありますが、これがイコール、完全に進路にリンクしているというわけではありません。

高橋教育長 ですから、時期的にはやはり8月になってしまうということです。確かに、8月では遅いんですね。

富田教育指導担当課長 8月後半ですからね。進路の関係がありますので、厳しいですね。

小松委員 それから、文字が抜けている部分があります。最後のページの「図書ボランティア」の「ン」が抜けています。

早藤委員 植村先生から、これをもとにして、各学校が対応をこういうふうにしようと、共通認識を持ってやっていると話をされましたが、先ほど貴田委員のご意見は、それを保護者に知らせるべきだということだと思います。先生だけの共通認識ではなくて、何をやっているかを、保護者にきちんと知らせるべきだということ、私もそのとおりでと思います。先生たちが、共通認識でやっていますというのと、保護者が、先生たちはこういうふうに行っているんだから、我々も共有しようという意識を高めない、これは意味がないと思います。そういう意味では、やっていますということで済まさないで、こういうことをやっていますから、ご理解くださいというものは、やはり文

章なり会合のときにしっかり説明しなければいけないと思います。

高橋教育長 確かにそうですね。それは校長会なりで取り上げていただきたいと思います。やっているということを示すことは、非常に大事だと思います。できるだけ発信していくことによって、保護者の協力をいただくということです。

富田教育指導担当課長 学級通信や保護者懇談会などで、こういう結果を受けて、こういう取り組みをやっていますということを示し、各ご家庭でもお願いしたいという形になると思います。

高橋教育長 一部ではやっています。学校だよりなどでも、この結果を先生が書いて、やっているところもあります。

富田教育指導担当課長 全くやっていないわけではないんですが、今後もそういうことを意識してやってくださいという依頼を、校長会等を通じてやっていきたいと思っています。

高橋教育長 せっかくですから、アピールした方がいいと思います。

貴田委員 「教科に関する調査結果の分析」の中で、「無回答率が50%以下になっている問題がありました」とありますが、回答率が50%以上なのか、どちらか間違いじゃないのかなと思います。

富田教育指導担当課長 回答しない確率が高いということを言いたいわけですから、「50%以上」ということですね。

高橋教育長 貴重なご意見をありがとうございました。

⑥ 弾道ミサイル落下時の行動等について

高橋教育長 次に、⑥ 弾道ミサイル落下時の行動等について、事務局から説明をお願いします。

富田教育指導担当課長 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、弾道ミサイル落下時の行動等について 説明)

・Jアラートへの対応について

高橋教育長 昨日、国民保護運営協議会が開催されておりまして、町側もそれについて動き出しております。

柏木参事 弾道ミサイルの関係等について、協議会で計画に加えるということで会議がございまして、承認されたところでございます。

高橋教育長 訓練等の実施はありますか。

柏木参事 まだ、具体的にそこまではありません。

高橋教育長 何らかの対応をしていくということでございますし、国の方からもそういう要請があるということで、こういう検討をしているということでございます。何かご質問はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑦ 「人権」に関する川柳について

高橋教育長 次に、⑦ 「人権」に関する川柳について、事務局から説明をお願いします。

植村非常勤指導主事 資料7をお願いします。

(資料に基づいて、「人権」に関する川柳について 説明)

・湯河原町広報12月号に掲載、最優秀賞1人、優秀賞2人、努力賞1人

高橋教育長 報告が終わりました。何かご質問はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑧ 焼亡の舞について

高橋教育長 次に、⑧ 焼亡の舞について、事務局から説明をお願いします。

新磯社会教育課主幹 資料8をお願いします。

(資料に基づいて、焼亡の舞の湯河原町無形文化財指定登録について 説明)

・由緒、伝承、再興、構成、実績など

高橋教育長 これは審議会に諮ることになるかと思いますが、こういうものを町としても、今後は何らかの支援なり、保存していく方法も考えていかなければいけないのかなと思っております。文化財の指定ではなくて、何か別の方法があれば、考えていかなければいけないと思っております。

最近のニュースの中で、文化財を観光等に利用していこうという流れがあるということで、教育委員会ですら所管しておりますが、首長部局に移すことも、選択制でできるのではないかということも流れの中でありますので、それは何かというと、観光等で利用できるようになるという流れもあり

ます。ですから、研究していかなければいけないと思います。これは、審議会にお諮りして、ご意見を伺うわけですが、審議会としても、そういう歴史の問題がありますので、なかなか難しいと。それならそれで、検討もしていかなければいけないと思っております。何かご意見等はございますか。

早藤委員 国・県・町にしても、文化財指定は、きちんとした要項があって決めているものだと思います。そういうものを、より一般に広めるための手法として、観光等に利用する、それはもちろん大事なことだと思います。

ただ、文化財としての指定のものを崩すものであってはならないと思います。やはり、そういう歴史的・芸術的な観点というものが確実に明記されているという内容のものですから、そこを保った中で、新たな別のもの、新しい文化財としてというか、何らかのそういうものを新たにつくることで、そういう創作されたものであっても、地元の歴史や何かからとか、地域性とか民族性とか、そういうものを出すものを、別の形で作るというのを考えるべきであって、文化財指定に関しては、委員会の意見は尊重すべきだと思います。

高橋教育長 最近、そういう流れがあるんですか。

富士川社会教育課長 真鶴町では、そういう無形文化財よりもハードルを下げた形で、郷土行事という形で登録をさせているものが、2件ぐらいあるそうです。町独自で要綱を定めて、真鶴の夏祭りの踊りみたいなものを、郷土行事ということで、登録をしたという話を伺っております。土肥会の焼亡の舞についても、なかなか無形文化財に登録するのが難しいという話であれば、ハードルを下げて、無形文化財につながるような、そういった登録をするというのも、1つの手立てかなと考えております。

高橋教育長 先方がそれでもいいということであれば、ちょっとその辺も考えていかなければいけないですね。だんだん後継者も少なくなってきたりすると、せっかくの町の行事にも出ていただいたりしているものですのでね。今後の研究課題として。それには要件が必要になってきますから、何でもいいというわけにはいかないと思います。ある程度基準を定めた上で、やっていくということですね。真鶴町のその基準的なものはわかりますか。

富士川社会教育課長 詳しいものは手元にはございません。

高橋教育長 湯河原町としてどういうものができるかということは、研究していく必要があるかと思っております。他にございますか。

西山委員 やはり文化というのは、たとえば100年前からとか200年前からという形につながってきているのが文化なのか、それとも、私たちの生活のいろいろな部分で密着しているようなものを、それをまた文化財として捉えるのかという部分だと思います。個人的には、新しい形のものもできつつあるんだろうなという認識で、これは審議会の方の判断になると思いますが、そういう形になってきてもいいのではないかと思います。地域の私たちの生活のいろいろな部分で密着しているもの、ここにも書かれています。実平さんに関わることで、駅頭に実平さんの銅像をつくっているし、いろいろなイベント的なものでも使われています。交流で三原市にも行っているようなことを考えると、実平さんに関わる部分での何かそういったものが、入っていてもいいのかなと思っております。

その意味でも、伝承的な部分で不明確な部分がある、その当時の人たちが過去のものにいろいろな思いを馳せながら、こんなことを農民たちと一緒にやったのかも知れないよねというような形のもの、それが文化を掘り起こしたという形で考えてあげれば、これも立派な文化財になっているのではないかと思います。

高橋教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、その後の検討結果について、またご報告させていただきます。

※ 秘密会

案 件

(1) 議決事項

議案第18号 平成29年度特別支援教育就学奨励費の追加認定について

高橋教育長 それでは、秘密会に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第18号 平成29年度特別支援教育就学奨励費の追加認定について、事務局から説明をお願いします。

菅沼学校教育課長 議案第18号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第18号 平成29年度特別支援教育就学奨励費の追加認定について 説明)

議案第19号 平成29年度湯河原町教育支援委員会結果について

高橋教育長 次に、議案第19号 平成29年度湯河原町教育支援委員会結果について、事務局から説明をお願いします。

富田教育指導担当課長 議案第19号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第19号 平成29年度湯河原町教育支援委員会結果について 説明)

(2) 協議事項

協議第13号 平成29年度12月補正予算について

高橋教育長 次に、(2) 協議事項 協議第13号 平成29年度12月補正予算について、事務局から説明をお願いします。

柏木参事 協議第13号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第13号 平成29年度12月補正予算について 説明)

※ 秘密会終了

(4) その他

高橋教育長 (4) その他に入ります。何かございますか。

小松委員 先ほどの学力・学習状況調査の調査結果のことですが、プリントを配布するときに、再度、家庭学習の勧めを一緒に配ることはできないでしょうか。年度初めに配っていると思いますが。

富田教育指導担当課長 お金の問題があります。

高橋教育長 在庫がないんですよ。

早藤委員 今度、カラー印刷が安くできるんじゃないんですか。

高橋教育長 以前は、予算を付けて、外部に印刷をしていただいていたので。当初予算に入っているのですが、ここでは在庫切れなんです。

早藤委員 外注は高くなるから、中でやるしかないですね。

小松委員 きちんと保管してあるご家庭は、そんなに多くないと思います。

高橋教育長 たぶん、カラー印刷しても、最初のものとは紙が違うので。

柏木参事 家庭訪問のときに、手渡ししていたんです。予算を見まして、やれるようであれば。

高橋教育長 他にございますか。

池谷美術館長 先ほどの旅館業法の申請の件ですけれども、確認をいたしましたところ、営業者の変更のためだそうです。

高橋教育長 それでは、今回は12月21日でございますが、1月定例会については、事務局としては1月25日(木)を予定しておりますが、いかがでしょうか。午前9時半からと考えておりますが、時間も決定していただければと思います。それでは、1月25日(木)午前9時半からということで、お願いいたします。もし、ご都合が悪いようでしたら、ご連絡いただければ、調整させていただきます。

それでは、11月定例会につきましては、以上をもちまして、終了させていただきます。